

サレド[®]カプセル (サリドマイド) 服用中の

患者さんへのお願い

このたび **サレド[®]カプセル** 服用中の患者さんが有料老人ホームに入所され、そこで別の患者さんに誤って **サレド[®]カプセル** が投薬されたという、あってはならない事態が発生しました。

このような事が二度と起こらないよう、老人福祉施設などへ入所される場合は、必ず **TERMS** 登録カードを施設職員の方々に提示のうえ、**サレド[®]カプセル** を服用中である旨お伝えいただくとともに、医療機関からお受け取りになった「入居者の薬剤管理モデル」を施設職員の方々へお渡しく下さい。

TERMS 患者登録カード


患者登録カード

このカードは TERMS[®]に登録されている方にお渡ししています。登録番号が必要ときにご利用ください。

他の診療科や医療機関を受診する際、院外薬局においてサリドマイド製剤(**サレド[®]カプセル**)以外の調剤を受ける際、老人福祉施設等へ入所の際には、裏面をご提示ください。

医療機関：サンプル病院
氏 名：サンプル 太郎
登録番号：98001001

平成 27 年 3 月

藤本製薬株式会社
TERMS 管理センター
 0120 - 001 - 468

ご不明な点がございましたら上記 TERMS 管理センターまでお問合せください。

入居者の薬剤管理モデル

【基本コンセプト】

1) 薬剤の保管

- ・必ず看護師又は介護職員が管理する。
- ・専用の場所に、他の薬剤とは区別して保管する。
- ・定期的にカプセル数や管理状況を確認する。

2) 不要となったサレド[®]カプセルの処理

- ・処方元の医療機関へ返却する。

3) 入居者への投薬（別紙①）

- ・入居者の目の前でカプセルシートからカプセルを取り出し、入居者に服用してもらう。
(入居者に取り出してもらう場合は見守りを行う)
- ・カプセルシートの服用記録は、原則入居者に記入してもらう。

4) 入居者が外泊する場合の対応

- ・外泊直前に、入居者にカプセルシートごと渡す。
(外泊必要分だけを切り取らない)
- ・施設に戻られた時に、お薬の残ったカプセルシートおよびカプセル残数を確認し、所定の場所に戻す。

居室におけるサレド®カプセルの管理（モデル）

看護師又は介護職員さんへ

【配薬】

- ・ カプセルシートには服用日が予め記載されています。記載された服用日のサレド®カプセルのみを入居者に服用してもらってください。
- ・ 入居者に服用してもらうときは、カプセルシートごと居室に持っていき、服用忘れのないように、入居者の目の前でカプセルシートからカプセルを取り出し、入居者に服用してもらってください（入居者に取り出してもらってもよい）。
- ・ 服用後、原則入居者に服用記録をカプセルシートに記入してもらってください。
- ・ カプセルシートは切り離さないでください。
- ・ 定期的に看護師又は介護職員が服用数および残数を確認してください。服用されなかった場合は、カプセルシート内に残した状態で保管しておいてください。

【保管】

- ・ 他の薬剤とは区別し、専用の場所に保管してください。
- ・ 不要となったサレド®カプセルは処方元の医療機関へ返却して頂く必要があります。返却するまで所定の場所に保管してください。

【外泊時の注意事項】

- ・ 外泊直前にカプセルシートごと入居者に渡してください。（**外泊必要分だけを切り離して渡さないでください**）。
- ・ 入居者が外泊から施設に戻られた際は、お薬の残ったカプセルシートを確認し、飲み忘れの有無および残数を確認後、所定の場所に戻してください。

★紛失・汚染等トラブルが発生した場合には、すぐに処方元の医療機関に連絡してください。